

平成29年12月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成29年12月11日
場 所 六戸町役場2階大会議室

六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階大会議室
- 2 開会日時 平成29年12月11日（月）午後4時00分
- 3 閉会日時 平成29年12月11日（月）午後4時35分
- 4 出席委員（15名）

1番 田 中 誠 委員	2番 齋 藤 正 委員
3番 新 山 秀 男 委員	4番 松 嶋 清 治 委員
5番 金 沢 幸 弘 委員	6番 木 村 喜 和 委員
7番 古 里 厚 子 委員	8番 小野寺 邦 男 委員
9番 久 田 伸 一 委員	10番 四 木 俊 一 委員
11番 砂 渡 精 一 委員	12番 附 田 京 子 委員
13番 沖 澤 勝 委員	14番 渡 辺 耕 一 委員
15番 金 淵 盛 一 委員	
- 5 欠席委員（0名）
- 6 会議に付した案件
町議案
報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第22号 農地の転用事実に関する照会について
議案第19号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第20号 六戸町農用地利用集積計画（案）について
- 7 会議録署名委員
10番 四 木 俊 一 委員 12番 附 田 京 子 委員
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員
事務局長 高 橋 宏 典 事務局次長 佐 藤 一 也
事務局主事 川 村 徹 朗
- 9 書 記
事務局主事 川 村 徹 朗

【 開会 午後4時00分 】

事務局 定刻となりましたので、これより平成29年11月29日告示招集いたしました平成29年12月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

東北・北海道ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に、12番 附田京子委員が参加してきましたので報告をお願いします。

12番 附田委員 平成29年12月7日（木）に北海道札幌市の北海道自治労会館にて、平成29年度東北・北海道ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催され出席しました。始めに北海道農業会議の岡村 雅敏 代表理事会長の挨拶がありました。その後、記念講演として、農林水産省経営局就農女性課女性活躍推進室長の久保 香代子氏が講師となり「女性農業委員・農地利用最適化推進委員の役割と期待される活動について」お話がありました。次に、「女性農業委員等における地域活動と女性農業委員等の登用促進について」というテーマで、パネルディスカッションを行いました。終了後に、ホテル札幌ガーデンパレスに移動し懇親会に参加し参加した女性農業委員との親睦を深めてきました。その後、札幌市内のホテルへ宿泊し、翌日札幌駅からJRと新幹線で七戸十和田駅へ向かい、私用車にて帰宅しました。
以上、報告致します。

事務局長 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしく願います。

議 長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。
只今より、平成29年12月29日告示招集されました平成29年12月六戸町農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員はいません。

議 長 これより本日の会議を開きます。
次に、議事録署名委員の指名を行います。
お諮りします。
議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。
10番 四木 俊一委員、12番 附田 京子委員を指名します。
参与には佐藤事務局次長以下各職員、書記には川村主事を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、町議案第19号で5番 金沢 幸弘委員と11番 砂渡 精一委員が該当しますので、議案審議前に退席することになります。また、町議案第20号で13番 沖澤 勝委員が該当しますので、議案審議前に退席することになります。

それでは、町案件の審議に入ります。
報告第20号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第20号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」ご説明いたします。
農地法施行規則第21条の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を受理したので報告するものであります。
(説明省略)

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第20号を報告済みといたします。

次に報告第21号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第21号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」ご説明いたします。
農地法施行規則第68条第1項の規定により別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものであります。

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第21号を報告済みといたします。

次に、報告第22号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第22号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。
(説明省略)

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第22号を報告済みといたします。

次に、議案第19号を上程する前に、5番 金沢 幸弘委員・11番 砂渡 精一委員が
会議規則第11号に抵触しますので、退席を求めます。
(金沢委員・砂渡委員退席)

それでは議案第19号を上程いたします。事務局から提案理由の説明をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第19号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。

農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。

(説明省略)

議長 事務局から説明が終わりました。

それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。

7番 現地調査は、事務局1名・委員3名で行いました。

古里委員 その中で、問題となるような土地はございませんでした。

以上報告致します。

議長 事務局及び代表委員による説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第19号は承認することに決定いたしました。

議案第19号の審議が終了しましたので、5番 金沢 幸弘委員・11番 砂渡 精一委員の入室を求めます。

(金沢委員・砂渡委員入室)

次に、議案第20号を上程する前に、13番 沖澤 勝委員が会議規則第11号に抵触しますので、退席を求めます。

(沖澤委員退席)

それでは、議案第20号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第20号「六戸町農用地利用集積計画（案）について」ご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、六戸町農用地利用集積計画（案）
を別紙のとおり作成したので、六戸町長に対して農用地利用集積計画を定めるよう要請
することの承認を求めるものであります。
（説明省略）

議 長 事務局の説明が終わりましたので質疑を受けます。
質疑ありませんか。

3番 32番の場所はどこでしょうか。
新山委員

次 長 買主の方の住所のすぐ西側にあります。

議 長 他にありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第20号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり要請することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第20号は要請することに決定いたしました。

議案第20号の審議が終了しましたので、13番 沖澤 勝委員の入室を求めます。
（沖澤委員入室）

以上をもちまして、六戸町農業委員会12月総会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

【 閉会 午後4時35分 】